

令和7年3月11日
課名:契約検査課

指名停止措置状況書

指名停止措置の概要

- 指名停止措置業者 : 住所 佐賀県佐賀市天神 1-4-3
商号又は名称 株式会社 佐電工
- 指名停止の期間 : 令和7年3月11日から令和7年9月10日まで(6箇月間)
- 事実概要:
(株)佐電工の使用人が、佐賀県多久市発注の庭球場照明改修工事において、入札の秘密事項である指名業者名を多久市職員から事前に入手したとして、令和7年2月18日に公契約関係競売入札妨害の疑いで逮捕された。
- 指名停止の理由:
「みやま市指名停止等措置要綱」別表第2の第9号に該当することから、指名停止6箇月間とする。

みやま市指名停止等措置要綱 別表第2第9号に該当

措置要件	期間
(競売入札妨害もしくは談合) 9 福岡県外において、公共機関の職員が締結した契約に係る一般工事等に関し、有資格者である個人、有資格者の役員又はその使用人が競売入札妨害若しくは談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	逮捕又は公訴を知った日から 6箇月以上12箇月以内